

確定申告の会場は「尾鷲税務署」です

# 尾鷲税務署からのお知らせ

## ◆ 申告会場のお知らせ

確定申告会場は、左図のとおりです。

【会場】 尾鷲税務署

尾鷲市末広町1番30号

【開設期間】

2月16日(木)～3月15日(水)

※土日祝を除く

【相談時間】

午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)



## ◆ 申告会場(尾鷲)への入場には入場整理券が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された入場整理券が必要です。入場整理券(人数制限有)は会場当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。次のQRコードから国税庁LINEアカウントを友だち追加してください。



国税庁LINE

- ① また、感染症対策のため、次の3点にご協力ください。
- ② 検温により37.5度以上の発熱のある方、咳など風邪の症状がある方などは入場できません。
- ③ マスクの着用、手指の消毒の徹底をお願いします。
- ④ できる限り少人数で来場してください。

## ◆ 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して書面で提出するか、e-Taxで直接送信することもできます。

いつでも利用可能で、初めての方でも操作がしやすいので、平日お仕事などで忙しく申告会場に行くのが困難な方は、ぜひご利用ください。

▼詳しくは、尾鷲税務署(☎0597-22-2224)までお問い合わせください。



確定申告書等作成コーナー

Information 役場みらい健康課

3月1日～3月8日は女性の健康週間

## 乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】3月3日(金)

【検診場所】紀宝町役場(受付:鵜殿体育館)



検診内容	受付時間	定員	料金
<b>◆ 乳がん(マンモグラフィ検査)</b> *マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計37人	40歳～69歳…1,500円
<b>◆ 子宮頸がん</b> *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます(予約が必要です)。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカー、シリコン、シャントカテーテルなどの人工物が入っている方は乳がん(マンモグラフィ)検査はお控えください。

70歳以上の方は無料

## がん検診無料クーポンをご利用ください!!

令和4年4月1日時点で、20歳の方に子宮頸がん検診、40歳の方に乳がん検診の「がん検診無料クーポン券」を送付しています。クーポンのご利用期限は令和5年3月31日ですので、この機会にぜひご利用ください。



無料クーポン券

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

Information 役場環境衛生課

水道料金が大幅に増えたりしていませんか?

## ご家庭で漏水のチェックができます

水道料金が前月より大幅に増えた場合には、漏水している可能性があります。ご家庭でできる簡単な漏水チェック方法がありますので、ぜひ一度確認してみてください。

### 【確認方法】

- ① 家の中の蛇口を全て閉めて、水道水が使用されていないのを確認する。
- ② その状態でご家庭にある水道メーターの円盤(パイロットマーク)のような形をした箇所が動いていれば漏水しています。→正常なら動きません。

もし漏水していたら、町が指定しているお近くの水道工事店に修理を依頼してください。

また、修理後は減額申請を行っていただくことにより、直近の4か月を減額対象期間として、うち漏水量の多い最大3か月分を減額して還付します(個人で修理した場合は減額の対象にはなりません)。

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0343)までお問い合わせください。



Information 役場みらい健康課

農業で楽しく体を動かしませんか?

## 健康づくり農園の利用者を募集します

町では、健康づくり農園の入園者を募集します。募集内容は次のとおりです。

### 【場所・募集区画】

- ① 紀宝町鵜殿 882 番地(鵜殿川瀬公園近く) …… 12 区画
- ② 紀宝町鵜殿 2047 番地 2(鵜殿上野住宅近く) …… 5 区画

※いずれの区画も車の乗り入れはできず、また駐車場はありません。

- 【面積】 1区画約15.0㎡
- 【利用料金】 年間500円
- 【契約期間】 契約日から令和6年3月31日まで(原則1世帯1区画)

- 【申込期限】 2月24日(金)
- 【申込】 印鑑をご持参のうえ、役場みらい健康課窓口でお申し込みください。

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

